Ⅰ 基本的な考え方

1. 標本設計

(1) 目標精度

- ①標本サイズを決めるために設定する目標精度は、令和3年度調査の結果及び他の統計調査の精度 を参考に設定する。
- ②結果の表章を行う区分について公表に耐えうる精度となるよう目標精度を設定する。

(2)標本サイズの設定

小規模な事業所を含む事業所を対象に郵送調査(回答は郵送又はオンライン)により実施することから、抽出すべき標本サイズは、令和3年度調査における回収率も考慮して日本標準産業分類(小分類または細分類)別に層化した27区分の各層ごとに設定する。

2. 母集団の推定

- ① 層別の抽出率が異なるため、母集団の推定は層ごとに実施する。
- ② 母集団の推定に当たっては、個票を各個票(有効回答)の標本抽出時の層で設定した拡大係数により拡大した上で、母集団の大きさにより推定する。
- ③ ただし、既存特定飲食提供施設については、母集団名簿として使用する事業所母集団データベース上に該当するか否かを判断するための情報が含まれないため、回答により事後層化した上で母集団を推定する。

Ⅱ 標本設計について

1. 層の設定

総務省事業所母集団データベース(令和2年次フレーム)から作成した母集団名簿等「にもとづき、 日本標準産業分類(小分類または細分類)別に層化した27区分の各層を基本とする。

2. 目標精度の設定

本調査の結果は、改正健康増進法施行後のフォローアップとして実施し、施策の評価や今後の受動喫煙対策の検討に際して、国会や関係団体等への説明で用いることが想定されるため、各施設種別における対策の進捗状況の把握についても、十分に信頼できる精度を担保する必要がある。

令和元年度調査では、回答者負担軽減の要請もあるところ、状況を勘案し、平成 29 年調査よりも目標精度(標準誤差)を下げ、第一種施設は標準誤差 8 %、その他の施設は標準誤差 5 %、信頼区間 95% ($\lambda=1.96$) で標本設計を行うこととした。令和 4 年度調査はこの方式を踏襲した標本設計を行う。

¹ 地方自治体立法機関(議会)は都道府県市区町村一覧の名簿を使用、一般バスターミナルは「国土交通省 一般バスターミナル現況 平成31年2月1日現在」の名簿を使用する。また、空港旅客ターミナルは「国土交通省 空港一覧」の「1. 空港(公共用へリポート除く)」に掲載された空港より、公表情報をもとに、管理・運営会社を抽出し、作成した名簿を使用する。

3. 調査対象数の算出

(1) 必要標本サイズの設定

令和3年度調査の調査結果を参考に、下表のとおり層ごとの受動喫煙防止措置(第一種施設は敷地内全面禁煙率、それ以外は屋内禁煙率)の実施率を仮定し、これと抽出時の母集団の大きさから、層別に目標精度を達成するために必要な標本サイズを計算する。

なお、抽出は層化無作為抽出により行うこととし、標準誤差は次式により求める。

$$C_{h} = \sqrt{\frac{N_{h} - n_{h}}{N_{h} - 1} \cdot \frac{p_{h}}{n_{h}} \cdot \frac{(1 - p_{h})}{n_{h}}}$$

ただし

 N_h : 事業所母集団データベースによる第 h 層の母集団の大きさ

 n_h : 第 h 層の標本の大きさ C_h : 第 h 層の標準誤差

ph: 第 h 層の想定母比率(母集団における受動喫煙防止措置の実施率の想定値)

受動喫煙防止措置の実施率は、前回調査の施設種別の屋内禁煙率(第一種施設は敷地内禁煙率)から以下のように設定する。

タイプ		母集団の 大きさ	前回調査 想定母比率	令和3年度 調査結果 禁煙実施率	今回調査設計案 想定母比率
1	第一種施設	418,226	60%-90%	71.3%-96.4% (敷地内禁煙率)	60%-90%
2	第一種施設に準 じる施設(第一 種施設以外の公 的施設、福祉施 設等)	298,334	80%-90%	82.7%-99.3%	80%-90%
3	飲食店	548,188	20-80%	30.7%-79.7%	20%-80%
4	タイプ1~3を 除く施設	4,389,170	50%-90%	53.0%-92.4%	50%-90%

(2)調査対象数の算定

本調査は郵送発送、郵送・WEB併用回収で実施することから、前回調査の有効回答率を参考に目標有効回答率を設定し、必要標本サイズを目標有効回答率で割り戻して設定する。

なお、算定した調査対象数よりも母集団サイズが小さい場合は、全数を調査する。

タイプ		母集団の 大きさ	前回調査 想定回収率	令和3年度 調査結果 有効回答率	今回調査 設計案 目標有効 回答率	
1	第一種施設	418,226	60%-80%	66.0%-88.2%	60%-80%	
2	第一種施設に準じる施設(第 一種施設以外の公的施設、福 祉施設等)	298,334	50%-90%	53.5%-99.3%	50%-90%	
3	飲食店	548,188	10%	32.2%-45.5%	10%	
4	タイプ1~3を除く施設	4,389,170	20%-80%	23.1%-81.1%	20%-80%	

3. 母集団の推定

母集団の推定は、調査結果をもとに層毎に以下により行う。

- ① 母集団の大きさは、抽出時の母集団の大きさによる。
- ② 回答数及び有効回答数

回答数 = 有効回答数 + その他の回答数 有効回答数 = 集計対象となった回答数 その他の回答数 = 廃業、休業等 その他の回答は、推計・集計から除外した。

③ 各層の抽出率の計算

各層の抽出率 = 当該層の有効回答数 / 当該層の母集団の大きさ

- ④ 拡大のための乗率は標本抽出時の施設種別により算出する。 各個票の乗率 = 1 / 当該層の抽出率
- ⑤ 母集団の大きさによる推定は、抽出時の層により行う。ただし、既存特定飲食提供施設については、 事業所母集団データベースに該当するか否かを判断するための情報がないため、調査結果により事 後的に層化し、事後の層により行う。
- ⑥ 母集団の大きさによる推定を、調査の結果把握された事業種(事後の層)別に実施する。

4. 調査結果の評価

調査結果の評価は、受動喫煙防止措置の実施率の標準誤差を用いて行う。 なお、標準誤差は次の式により算出する。

$$\hat{\mathcal{C}}_{h} = \sqrt{rac{\widehat{N}_{h} - n_{h}}{\widehat{N}_{h} - 1} \cdot rac{p_{h}}{n_{h}}} \cdot \frac{p_{h}}{n_{h}}$$

ただし、

 \hat{N}_{h} : 第h層 (事後の層) の母集団の大きさの推定値

nh: 第 h層(事後の層)の有効回答数

 \hat{C}_h : 第 h 層の標準誤差の推定値

ph: 第 h 層の有効回答における受動喫煙防止措置の実施率

以上

令和3年度調査の屋内(屋外)禁煙率および有効回答率と、令和4年度調査の標本設計

	R04												
層番号		施設種別	備考	施設のタイプ	屋内全面禁煙(%)	敷地内 禁煙率	R03 有効回答率	想定 母比率	想定有効 回答率	pq	目標 精度	必要標本 サイズ	発送数
1		幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学 校、特別支援学校		第1種施設	-	96.4	83.8%	0.9	0.8	0.09	0.08	54	68
2	7,877	大学院を除く高等教育機関(大学、短期大学)、大学院、専修学校、各種学校		第1種施設	-	71.4	76.1%	0.6	0.8	0.24	0.08	143	180
3	252,475	病院、一般診療所、歯科診療所、助産所、療術施設 (あんま、はり、きゅう、柔道整復等)、介護老人保健 施設)		第1種施設	-	88.3	66.5%	0.8	0.6	0.16	0.08	96	161
4	66,655	児童福祉施設(保育所等)		第1種施設	-	92.6	72.5%	0.8	0.7	0.16	0.08	96	138
5	41,752	行政機関		第1種施設	-	71.3	83.9%	0.6	0.8	0.24	0.08	144	180
6		公民館、図書館、博物館、美術館、動物園、植物園、水族館、学校教育支援機関、職業・教育支援施設、その他の教育、学習支援施設(学習塾、教養・技能教室等)		準第1種施設	92.5	73.3	53.1%	0.9	0.5	0.09	0.05	138	277
7		福祉施設		準第1種施設	82.7	36.1	76.4%	0.8	0.7	0.16	0.05	246	352
8		スポーツ提供施設		その他施設	92.4	32.4	64.5%	0.8	0.6	0.16	0.05	245	409
9	553	司法機関(国)		準第1種施設	99.3	99.3	93.8%	0.9	0.9	0.09	0.05	130	145
10		地方自治体立法機関(議会)	外部名簿	準第1種施設	97.4	19.4	96.0%	0.9	0.9	0.09	0.05	136	151
11	939,919	販売店、小売店等の店舗、百貨店、スーパー、銀行店舗、郵便局		その他施設	69.6	42.3	52.9%	0.7	0.4	0.21	0.05	323	807
12	312,536	劇場、映画館、観覧場、展示場、理容室、美容室、公衆浴場(銭湯、入浴施設)		その他施設	81.3	50.0	42.5%	0.7	0.3	0.21	0.05	323	1,076
13	13,000	マージャンクラブ、パチンコホール		その他施設	73.8	38.9	49.2%	0.5	0.4	0.25	0.05	381	954
14	19,029	競輪・競馬等の競走場、ゲームセンター、その他の 遊戯場、その他の娯楽施設		その他施設	63.5	29.0	37.5%	0.5	0.3	0.25	0.05	382	1,274
15	2,710	公園、テーマパーク、遊園地		その他施設	91.1	25.6	76.5%	0.8	0.7	0.16	0.05	240	344
16		ホテル、旅館等宿泊施設		その他施設	53.0	21.7	51.3%	0.5	0.4	0.25	0.05	383	959
17		集会場、会議場		その他施設	91.8	53.6	77.4%	0.7		0.21	0.05	319	456
18		一般バスターミナル	外部名簿	その他施設	58.4	41.6	76.0%	0.7		0.21	0.05	75	25
19	95	空港旅客ターミナル	外部名簿	その他施設	60.5	60.4	81.1%	0.6	0.8	0.24	0.05	184	95
20	2,733,424	事務所、工場、作業所、倉庫、配送センター等		その他施設	69.5	30.9	48.5%	0.7	0.4	0.21	0.05	323	807
21	115,309	居酒屋、ビヤホール		飲食店	50.8	20.1	40.9%	0.4	0.1	0.24	0.05	368	3,685
22	83,534	バー、キャバレー、ナイトクラブ、スナック		飲食店	30.7	17.2	35.3%	0.2	0.1	0.16	0.05	246	2,457
23	349,345	喫茶店、上記以外の食堂、レストラン等		飲食店	79.7	32.4	47.3%	0.8	0.1	0.16	0.05	246	2,459
24	289 537	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	企業単位で抽出	不動産	71.6	51.7	50.4%	0.7	0.4	0.21	0.05	323	807
25		鉄軌道駅、鉄道車両	企業単位で抽出		98.4	81.7	54.2%	0.9			0.05	125	321
26		専用バスターミナル	企業単位で抽出		75.7	31.5	67.6%	0.8		0.16	0.05	218	364
27		旅客船、旅客船ターミナル	企業単位で抽出		78.1	29.9	25.4%	0.7		0.21	0.05	308	1.539
	1,300	INCHARAM CHARA ZAAR		IND IN IN IN	, 0.11	20.0	23.470	0.7	5.2	U.E.1	0.00	500	20,490

[※] 母集団は、事業所母集団データベース(令和2年次フレーム)等に基づく事業所数。

^{※ 「}pq」欄の値は、想定母比率× (1-想定母比率) である。